

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和 7 年 4 月 25 日

福岡市教育委員会総務部総務課

1. 公募の趣旨

本業務については、福岡市実証実験フルサポート事業により吉塚小学校・吉塚中学校を対象として「空調機器を対象とした広域デマンド制御・省エネ制御によるエネルギーマネジメント」の実証実験を行った結果、一定の結果が得られたことから、実証実験で実装を行ったシステムを継続して利用するものである。そのため、実証実験の実施事業者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても 4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

空調を対象としたデマンド制御・省エネ制御委託

(2) 請負契約等の内容

空調を対象としたデマンド制御・省エネ制御システムの提供・運用

※ 詳細は仕様書を参考のこと

(3) 履行期間（予定）

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

- (3) 本社所在地の市町村税を滞納している者でないこと。
- (4) 最近2年間、本社所在地の消費税、地方消費税、所得税又は法人税を滞納している者でないこと。
- (5) 会社更生法第17条に規定する更生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法（平成16年法律第75号。）第15条に規定する破産手続開始の申立てがなされている者、会社法第511条に規定する特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者又はその他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第6号及び福岡市暴力団排除条例（平成22年条例第30号。以下同じ。）第2条第2号に規定する暴力団員である者、又は、法人でその役員に暴力団員に該当する者のある者、若しくは、同条例第2条第1号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

4. 公募要件

- ア 別紙仕様書に記載の業務を適切に遂行できるデマンド制御・省エネ制御システムを提供できること。また、当該システムを同程度の規模（延床面積4,000㎡以上）の施設に導入し、1年以上稼働した実績があること。
- イ 本業務のシステムに故障等の不具合が発生した場合は、システムの遠隔での復旧や、技術員を現場に即座に派遣するなど、学校の運営に影響を与えないような体制の構築ができること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和7年4月25日から令和7年5月14日まで（閉庁日を除く。）

9時から17時まで（12時～13時を除く。）

② 配布場所

教育委員会 総務部 総務課 学校経理係

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所本庁舎11階

電話 092-711-4626

担当 米倉、後藤

③ 配布方法

配布場所において配布。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

(1) ①に同じ。

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

教育委員会 総務部 総務課 学校経理係

所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所本庁舎 11 階

電話 092-711-4626

担当 米倉、後藤

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合せを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。